記

１国有財産の表示	２買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
愛媛県今治市波方町宮崎字白岩乙331番２ 山林　1,319㎡	寺尾　喜一 愛媛県越智郡波方町大字馬刀潟甲175番地２	
高知県四万十市山路字地白660番３ 田　26㎡	氏名不詳 住所不詳	現況：河川
高知県四万十市山路字上ミ上明706番７ 田　84㎡	氏名不詳 住所不詳	現況：河川
高知県四万十市下田字上中島672番 畑　1,024㎡	氏名不詳 住所不詳	現況：河川

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を九州農政局長に提出されたい。

令和７年９月10日

農林水産大臣　小泉進次郎

記

１国有財産の表示	２買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
長崎県諫早市松里町290番11 山林　136㎡	諫早市 長崎県諫早市	
長崎県諫早市松里町290番15 原野　476㎡		
長崎県諫早市松里町290番19 原野　109㎡		
長崎県諫早市松里町290番22 原野　26㎡		
長崎県諫早市松里町290番23 原野　130㎡		
熊本県上益城郡山都町塩出迫字藤川376番 山林　2,037㎡	菅尾村 熊本県阿蘇郡菅尾村	
大分県大分市大字荏隈字神田333番３ 田　255㎡	氏名不詳 住所不詳	

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間